

令和５年度 岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和６年３月１９日（火）
- 2 場 所 きらめきプラザ４０１号室
- 3 時 間 １０：００～１２：００
- 4 参加者 石原秀郎委員、梶谷淳子委員、来住由樹委員、横山竜也委員、諏訪利明委員、中島洋子委員、新谷義和委員、平松啓生委員、藤林小百合委員、福嶋泰儀委員、山崎弘一委員、小西一郎委員、吉田美季委員、山田貴浩委員、國富優香委員、坂本洋介委員
欠席：江草大作委員（本井副課長代理出席）、國富耕治委員（岡崎総括参事代理出席）

5 協 議

（１）令和５年度の事業実施状況について

<説明>

（障害福祉課）

- * 資料「重点事業調書」により、「強度行動障害への理解促進事業」、「強度行動障害に関わる支援者等への支援事業（強度行動障害支援者養成研修、支援者等の資質向上研修、スーパーバイザーの派遣コンサルテーション事業）」について説明

（おかやま発達障害者支援センター）

- * スーパーバイザーの派遣コンサルテーション事業について補足説明
 - ・ 対象事業所等の支援力の向上とともに、補助役の参加により、次のスーパーバイザーとなり得る人材の養成についても目指している。
 - ・ 相談事業所からの相談が多いことは、地域のニーズが、この事業につながっている点で、よい傾向と言える。

（岡山市障害福祉課）

- * 施設入所の枠が限られている中、特に児者移行が課題となっており、基幹相談支援センターと協力しながら、市内の入所施設等と会議を持って、今後の方向性として、真に必要な人が円滑に入所できるよう循環していくための環境整備ができないか検討している。

（岡山市発達障害者支援センター）

- * 資料により、困難事例に対するコンサルテーションの取組について説明

- ・ 2月末現在で、8名の対象者について実施している。
- ・ ケース会、行動観察、環境調査という3つの視点を持って、それぞれのケースに関わっている。
- ・ その中で、混在している原因の分析が必要であること、情報収集と情報の整理を十分に行う必要があるということ、本人を中心に置いてケースワークの立て直しを行う必要であることなどが見えてきている。

(倉敷市障がい福祉課)

- * 強度行動障害があるなど重度の児がサービスの利用につながりにくい状況を踏まえ、日中一時支援事業の報酬単価について、重度の児に係る単価を引き上げ、軽度の児に係る単価を引き下げる内容の見直しを行った。

(議長)

- ・ 県のスーパーバイズの事業では、S Vできる人材を増やしていこうという試みがなされているが、アカデミアからの参画がまだ弱いと感じた。実際、グループホーム・ティールにおける発達障害、強度行動障害のある人が安定して暮らして行ける仕組みづくりにおいては、川崎医療福祉大学のチームが組織をあげて参画されていると聞いている。S Vの人材をさらに幅広くし、得意な領域も幅広くしていく必要があると思うが、今後の見通しを教えてください。
- ・ 倉敷市の日中一時支援事業での費用支弁の独自の調整について、もう少し具体的に教えてください。

(委員)

- ・ コンサルテーション事業のほかフォローアップ研修では、施設の中でS Vできる人を養成するということと、施設の中で支援の考え方を共有し、P D C Aをまわしてチーム支援を実施できる中核的人材の養成を目指しており、そのため、実際のケースについて、各施設でチーム支援のO J Tを実践しながら、その状況を持ち寄り、他の施設の参加者とも意見を交わす中で、各施設のチーム支援の向上を図るという形で研修を進めている。

(議長)

- ・ 今後の展望ということで考えると、自閉症・強度行動障害の理解や構造化の中で支援を行うことはもちろんだが、それぞれの個別性、それはトラウマの問題であったり、生活歴などいろいろなことがあるので、今の施設に所属する優れた人材に加えて、アカデミアの中にいる諏訪先生の教室等と組んで、より幅広い視点で介入が出来るように、また、本当に

望ましいのは、個別のＳＶだけではなくて、施設全体が変わって行けるＳＶだと思うので、もう少し人材を広げていただければと思う。

（委員）

- ・国の強度行動障害の支援者の養成において、中核的人材、さらにそれをサポートする広域的支援人材という枠組みがあることを知るに当たり、大学のＴＥＡＣＣＨのチームで、自閉症コンサルタントの養成事業を来年度後半から開始したいということで、今、準備を進めている。既に動いているこのコンサルテーション事業とも連動してくるし、いろいろなところとも絡んでくるので、今後、話し合いができたらいいいと思っている。
- ・国の動きの方向性で、大学の方も動こうとしていて、それがこの事業ともうまく絡んでいければ、さらに厚みを増すことになると思う。
- ・今のプランとしては、自閉症を中心にコンサルタントができる人材の養成事業ということで、本人ひとり一人の個別性に合わせて、どのような支援が必要かを幅広く考えていく今のＴＥＡＣＣＨの考え方で、自閉症の人の生き方や思考などを含め、本人の人生をつくっていくコンサルタントということで、問題解決が大きなテーマではあるが、それ以前に、日常生活をどう充実させていくか、そのために何ができるかなどを丁寧に考えていけるようなコンサルタントを育てていきたいと考えている。
- ・一足飛びに解決はしないと思うので、時間の猶予はいただきたいが、方向性としては、今述べられた事業にうまく連動するのではないかなと思う。

（委員）

- ・もともと日中一時支援は、障害者総合支援法に位置付けられた地域生活支援事業なので、市町村が独自にルールを決められる。
- ・日中一時支援は、もともと預かりのサービスなので、それほどサービスの質は求めておらず、その分、単価は安い。そうした中でも事前のアセスメントで、比較的支援の必要な方、中間層、軽い方の割合が、当初、総サービス受給者をＡＢＣでだいたい３等分されるように設定してやっていたが、そのうち、軽度のＣの数が増えて、重度のＡの数が減っていった。障害の重い児童は受けてもらいにくい状況になっているが、それでも何とか受けてもらいたいということで、昨年、実施したのが、Ａの単価を少し上げ、それには財源が必要なのでＣの単価を少し下げた。さらに、医療的ケアの方のＳの区分を作り、それに関連してＤの区分も作って、今はＳＡＢＣＤの区分でやっている。
- ・事業所からは、多少反発はあるが、保護者のレスパイトや就労支援という日中一時支援の元々の趣旨に立ち返って、積極的に障害の重い児童も受けてほしいという行政の思いも伝えながら、今、やっている。

(議長)

- ・とても力強い判断で、強度行動障害の立場から見ると、Sに重なるような方もおられると理解しているので、今後、どのような展開になるのか、また、教えていただきたい。

(委員)

- ・コンサルテーションでのケースワークの立て直しに当たり、本人を真ん中に置くという考え方は欠けてはならないものだが、チーム支援が大切とされている中においても、この考え方に寄り添える人と、そうでない人、いろいろな考え方や価値観を持った人がいる。そうした中でやっていくのは困難極まりないと思うが、このケースワークの立て直しにおいて、相手を感じている課題に対して、どのような働きかけを行っているのか、行おうとされているのか、教えていただきたい。

(委員)

- ・これまで、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の子ども部門を対象に、10年間、対応してきたが、その現場では、特定の職員しか対応できないとかで、その職員が疲弊している状況があった。
- ・そうした状況を見るにつけ、現場のみんなで一緒に取り組むということが大切と思っている。そのためには、職場全体、できるだけ多くの職員で、支援の対象者の見立てや、どうすればその方の状態が少しでも改善するのかを一緒に考えて、一緒に実践する。それによって改善が進む中で、それまで特定の職員が担っていたことの大変さや職場全体で取り組むことの重要性が理解され、その職員や職場のモチベーションが上がったという報告をたくさん受けている。特効薬というのは無いので、職場の理解やモチベーションをあげていく、それしかないのではないかと感じている。
- ・今後、福祉事業所も対象にしていく予定だが、こども部門での経験も踏まえ、個性あるひとり一人の見立てを丁寧に行うということを大切に、事業所の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

(委員)

- ・今、ケースの個別性について、いろいろ意見が出ているが、個別性というときに、本人のメンタルヘルスの問題、障害を持った方が、生きていく上で、ストレスに対するそれぞれの反応性は異なるわけで、非常に敏感な方があれば、トラウマを生じてしまう人もある。そういう意味で、行動障害の背景にある、メンタルヘルス問題のアセスメントはとても大切で、これについてSVできる人材が、すごく重要なわけだが、広域的な支援人材も増や

さないといけないという中で、医療の問題を扱うスーパーバイザーがどう位置付けられるのか、疑問だ。

それぞれの施設には、嘱託医がいるが、必ずしも自閉症に特化した医療をやっているわけではないので、その辺のところもスーパーバイス事業の中に位置付けてもらいたい。

本人の過敏さであるとかを少し整えてあげるだけでも効果があるので、そこらが重要なところではないかと思う。

- ・どうしても重度の方が福祉サービスを受けられない、国も入所施設の定員を減らしていく状況の中で、大人はそれでも重度対応型のグループホームというものもあるが、子どもの場合は、虐待があれば尚のこと、居り場がないという中で、子どもの治療教育施設、トレーニングのための場所の設定というものが、必要なのではないかと思う。国が、制度をつくってくれなければ仕方がないが、県自体として、先ほど中間施設という言葉も出てきたが、目的は治療教育なので、それを委託するようなことができないのかと思う。
- ・強度行動障害に関する国の施策も少しは進んできたとは思いますが、それでも遅れているので、県として、行政として、何が少し先行的にできるのかを議論していただきたいと思う。

(委員)

- ・この部会で、昨年度・一昨年度、議論いただいていた内容を、今年度、重点事業として事業化させていただいた。我々も専門的な経験があるわけではないので、この部会での議論を頼りにさせていただいている。
- ・中島委員からいただいた治療教育施設、中間的施設の必要性ということは、昨年度の部会でも議論いただいたところで、我々としても問題としては、非常に捉えている。ただ、ここですぐにというのはなかなか難しいが、議論を受けて、少しでも広げる、深めるということを進めていきたいと思っている。

(委員)

- ・今、中間施設の話が出て、そのことは聞きたいと思っていたが、もう一度、アセスメントをして組み立て直す、そして、実際にその人に対するいろいろな支援が考えられていく場が必要ということについては、全く賛成だ。
- ・先ほど、コンサルテーションについて質問があり、返答もいただき、その通りだと思いながら、今度、大学で始めようとしているコンサルタント養成の中にある視点をお伝えすると、これも答えになるかなと思い御紹介させていただく。皆が同じ方に向けて、同じように考えているときは進むし、うまくいくが、実際、現場の中にはいろいろな考え方があって、そうしたときにどう前に進むかというのは、実は、最近ではコンサルタントが身に付

けるもう一つのスキルとして、コーチングのスキルというのが、よく言われる。コーチングの技法の中では、いろいろな考え方をまず聞き出し、拾い集めて、そしてその中で、ひとり一人ができることが何かを考えたときに、その本人にとって、有効なことはどこということで、一致点を見出していくというやり方だ。こういう技術は、教えていけば、学べるのではないかと思う。それが、自閉症の深い理解の中で進められていけば、従来、いろいろな考え方があったときに、ばらばらに、皆が思い思いの対応をしているという状況は、自閉症の方にとっては勘弁してほしいことだし、そういうときに、それを少しでも進めるための技術というのは既にあるので、それを学べるように考えていければいいと思う。

- ・そして、中島先生がおっしゃった医療的な視点は、これは我々だけでは分からないところもあるので、学びの中に組み込んで行けたらいいかな、そして、一緒にやっていけたらいいかなと、示唆をいただけてありがたいと思う。
- ・こういった職場の中の立て直しというのは、すごく難しいと思っていて、それは、もっと考え方を聞き合う、どう考えるかということをもっと大事にして、考え方が一つではないからこそ、そこをうまく調整するのが、これからのコンサルタントに求められていることだと思う。

(議長)

- ・議題1の議論については、以上で、区切りとしたい。
- ・今、議論されたことを、是非、盛り込む形で、来年度の事業が、県・岡山市・倉敷市で展開することを願い、また、その結果についてお聞きできることを楽しみにしている。

(2) 令和5年度強度行動障害実態調査の結果について

<説明>

(障害福祉課)

- ・令和5年度強度行動障害実態調査報告書について、概略を説明

(委員)

- ・報告書を見ていると、重度加算や強度行動障害の加算が取れていないようなケースがいくらかあって、支援度の調査・判定の際に、行動障害の問題が吸い上げられているのかということが気になっている。外来で診ている方の中で大変そうな方でも、加算が付いていない方がかなり見受けられる。調査・判定の時点で、落ち着いていれば、大丈夫ということで、ランクを下げられてしまうことがあるのではないか。そうではなくて、環境が変わると、大変なことが起きるという視点で、拾い上げてくだされば、支援している施設の側

も少し楽になり、割が合わないといったことも減っていくのではないか。その点を見直していただければ有り難い。

(議長)

- ・実際のケースワークの中では、その人の居所を定めるケースワークに苦労があり、さらに居所が見つかってそこが本人を中心に置いたときに適か否かと迷いながら、現状の中で最善を尽くすということの繰り返しがなされている状況だと思うが、この調査の対象にもなっている二つの発達障害者支援センターと基幹相談支援センターから発言をいただきたい。

(委員)

- ・現在の状況を見ると、施設の中で抱え込みながら対応して、職員が疲弊しているという状況が各施設で見られている。これから必要なのは、施設の中でのチームで対応できる環境づくりであるとか、コンサルテーション事業等を含め、外部からの声を入れて、その声を管理者にも伝えていくことだ。そのために、学校では、コンサルテーションを実施するときに、教頭先生であったり、場合によっては、校長先生に参加いただく場合もある。そうした中で、PDCAを円滑に回していくということをベースに考えつつ、先生方や施設の中核的な職員などに、支援技術を紹介しながら、人材も育成していくというスタンスで対応している。
- ・大事なものは、強度行動障害支援者養成研修の基礎・実践編の次のステップをどのように展開していくのかだが、それを岡山県では、フォローアップ研修という形で今年度から実施しているが、国の方でも同じような仕組みでやろうとしているので、その辺を、どのように、うまくコラボしていくかということを考えていきたい。

(委員)

- ・小さい頃からの育てにくさからの虐待で、児相が介入しての措置を経て、18歳を迎えるというところで、相談支援事業所に対して、このケースをお願いしますと言われる状況がある。措置であるが故に、計画相談になっておらず、障害児のサービスも使っていない状況できて、18歳になるのでお願いしますと、支援学校等から言われるのが、高等部3年生の時期になる。
- ・児者移行には、既に岡山市は取組を始めていて、市内で障害者支援施設を運営する4法人、そのうち2法人は障害児の施設も持っているが、そこも含めて、少なくとも、義務教育修了後、高等部の3年間ぐらいを掛けて、地域に移行していくのを見据えて、3年後の施設の空きがあるのかということを含めてやっていかないと間に合わないということで、

基幹相談支援センターと障害福祉課が協力しながら手を付けて行こうとしているところだ。

- ・岡山県全体で見たときに、岡山・倉敷・津山の児童相談所との連携も必要だし、岡山市以外の基幹相談支援センターとの連携も早くからしていけないと思っていて、発達障害のあるお子さんが、急に強度行動障害になるわけではなく、そこまでの道筋がある中での予後が想定できるようなエビデンスもあると聞くので、小さい頃から将来の状態が心配だと早くから分かるのであれば、早くに分かっている人たちが、しっかりとつないでいくということをしていただかないと、相談支援事業所は潰れていく。相談支援事業所が行き先探しをする中で、よう探さないではないかという声も聞くし、やっと空いてお願いすると、支援技術が高くてうまくいかなかったケースもあるので、相談支援専門員だけに頼られても難しいところもある。その辺りの連携をチーム支援で考えたときに、現場で直接的に関わる者以外に、行政の方も含めて、チームを意識してできればいい結果になるだろうし、チームが意識できなければ、悲しい結果になると感じながら、やっている状況である。

(議長)

- ・児の措置のケースは、子どもの状況も家族の状況も非常に厳しいが、児が者になったからそれが解決しているかというところではなく、解決していないけども契約にならなければいけないという困難がある。
- ・最近、一部で、成年後見の立場で、弁護士が入ってくれて、その困難さが少し整理されているケースも出てはきているようだが、基幹相談だけでは担いきれず、基幹相談と行政と一緒に動いて、それでも苦労が続いている状況なんだということがよく分かった。

(委員)

- ・私たちは家族の立場なので、ヒアリングの相手が相談支援専門員で、家族でなかったということが少し残念に感じた。本来、聞かなければならないことが、もしかしたら抜け落ちてしまっているのではないかと、少し危惧している。
- ・施策全体のことで、国は施設から出したいということだが、地域に受け皿がちゃんとできているのかが問題だ。それを作ってもらわないと地域移行できないし、受入れ側の職員のスキルの向上ということも含めて、環境をつくってくれていないと、本人達は非常に困ることになる。
- ・こうしたことは国に言っていくのがいいのかも知れないが、岡山県ではライフステージを通じた支援を考えていただいているわけで、これは生まれてから死ぬまでのことなので、今は、強度行動障害という観点から見ていただいているが、この全体の流れの仕組みづく

りをどのようにしていくのかという設計図をある程度、持っていないといけないのではないかと思う。

- ・今は、強度行動障害というところにピンポイントで焦点を当てているが、もっと全体で見ていく必要もあると思う。
- ・誤学習ということを考えた場合、家庭での教育ということが、とても大事で、それが出来ていなくて、愛着に問題があるようなこともあって、改めて、親の教育ということが必要になっているように思う。療育は、親が任せて楽をする場ではなくて、家庭に持って帰って生かせることを学ぶ場だと思うので、その点は、改めて、大事にすべきだと考える。

(議長)

- ・児から者への移行、学校から社会への移行の問題の話も出ているので、梶谷委員から、今回のアンケート結果について、御意見・コメントをいただきたい。

(委員)

- ・特別支援学校2校へのヒアリング結果を拝見して、どこも同じような課題だなというのが、正直な感想だ。
- ・今回、前の議題も含め、学校としての責任を感じながら聞いている。早期からの気づきや適切な支援をということ、児から者への移行に向けて早くからの対応が必要ということ、いずれも学校に在学中の課題ということで、お聞きしているところだ。
- ・児から者の移行については、私どもは進路と呼んでいるが、高校にも施設から通っている児がいて、高等部に行った時点で3年間掛けて、これはどの児もそうだが、特に施設入所の児に対しては、卒業後の行先を探している状況だ。措置で入所している方は、特に小さいときから入っていると、完全に元々の居住地域から離れてしまっているの、高等部に入って進路先を探す時点で、元の行政に相談をかけても、なかなか実態として認識されていないという厳しい状況は、あちこちにあった。今も在学者の卒後の進路に関して、ある市と相談しながら進めて行っていて、多くの方は、卒業時に、次の生活介護などに進まれるが、タイミングでマッチングができれば、退学して、そちらに移るということもある。
- ・早くからの気づきと適切な支援ということで、他の事業所等でもあったが、学校でも、担任が一人で抱え込まずに、チームでということは、昔からずっとある課題で、今回、コンサルを東備支援で取り入れて、取り組まれたことを、他の学校も参考にさせていただいており、そういう形で進められたらいいと思っている。学校の特性として、なんとなく自分たちでやらなければならないという気持ちもあるが、行き詰まったりしたときに、外部からの見立てであったり、アドバイスは参考になるし、独りよがりになりがちな学校にとっ

ては、非常にありがたいので、今後は、是非、他の学校でも御相談させていただけるようになっていかなければいけないと思っている。

（議長）

- ・東備支援学校へは、諏訪先生とひかりんくから医療の立場で、コンサルに行っていていっていると聞いているので、また、結果を教えていただければと思っている。

（３）令和６年度の支援策等について

<説明>

（障害福祉課）

* 資料の重点事業調書により説明

- ・基本的には今年度を実施した事業を引き続き実施することとしているが、実態調査については、６年度は予定しておらず、今年度の調査結果の分析等を行った上で、今後の取組を検討する上での材料としたいと思っている。

（岡山市障害福祉課）

- ・強度行動障害の事案は困難なものが多く、障害福祉課が認知した段階では既に大きな事案になっているということが、非常に多くあった。早い段階で、それらを把握していくということにおいては、ひかりんくであるとか、こども総合相談所と、来年度は、定期的に意見交換の場を持ちたいと思っている。先ほどからの話にあります１８歳になった途端に、障害福祉課の方でというのではまずいので、もう少し早い段階から、役所の中での情報共有を進めていかなければならないと痛感している。

（岡山市発達障害者支援センター）

* 資料により、令和６年度のコンサルテーション事業の取組方針について説明

- ・居場所を失う可能性があるなど大きな課題がある事例については、アセスメントやケースワークに継続的に関わっていく。
- ・困難さがあっても苦勞して取り組んでいる事業所など助言と職員のエンパワメントが必要な事例については、令和６年度からの新たな取組として、講義と事例検討をパッケージにした「事業所向けひかりんぱっく研修」によりサポートする。
- ・これから受け入れに取り組もうとされている事業所などには、研修を基礎的な内容にして提供する。

（倉敷市障がい福祉課）

- ・ 今までの取組を継続して、県ともしっかり連携していきたいと思っている。
- ・ 予防という面では、障害児への支援が重要と考えていて、先ほどの日中一時支援は、子どもを預かる方の支援だが、障害児通所支援については、発達支援、子どものための療育が支援だということで、児童発達支援や放課後等デイサービスの支援の質の向上に向けた取組ということについては、研修等により、継続していきたい。

(委員)

- ・ 当事者・家族からの意見です。今日、家庭での療育、保護者や家族への支援ということですが、あまり出てこなかったのも、その辺について少し話したい。
- ・ 東備支援学校では、何でも相談会という日を設けて、ペアレントメンターや臨床心理士の先生が個別に相談を受けるという機会を設けたり、他にも、おしゃべりの会とか、茶話会とか、親御さんの話を聞く機会をたくさん設けている。その中で、小学部を対象に、ペアレントトレーニングを行っており、重度・最重度の強度行動障害の状態にあるお子さんの親御さんがたくさん参加してくださっている。プログラムの中にホームワークというものがあるが、とてもうちの子にはできないというケースも最近多く出てきた。そういう場合には、急遽茶話会に切り替えると、こんなことで困っていると、具体的なものがすごく出てくる。裸で街中を走り回るとか、どこでも排便をしてしまったり、それを投げてしまったりとかいう話が出てきて、うちもやっていたという話を延々1時間ほどしてきた。そういった場が必要なんです。親御さんは、そういった話をタイムリーに聞いてほしい。それを笑いに变えて、また明日からがんばれる力がほしい。それを求めてらっしゃる。コロナ禍で、そういったおしゃべりをする機会がすごく減ってしまった。
- ・ 学校内の内のPTAもそうですが、育成会も含めて親の会も若い方が入って来られない。そうすると、学齢期の子どもや親御さんの悩みや困り感が、毎年の要望書の中にあがってこない。それは、予防的観点からもすごく大きなことだと思う。私たちは、それぞれの強い思いがあって、助けてください助けってくださいと行政にも一杯お願いをしてきた世代だが、今の若い方は、いろいろ思いはあっても、どういうふうに動いたらいいのかが分からなくて、皆の総意としてあがってこない。そのことは、すごく大きな問題だと思っており、親御さん同士が集まって話ができる機会をいろいろなところで、つくっていただきたい。

(委員)

- ・ 知的障害者福祉協会は、強度行動障害の支援者養成研修を今年度も受託し、県内3地域で754人修了者があったが、まだまだ問い合わせがあってニーズがある。

- ・この研修では基礎的な部分から、まずは、強度行動障害というのは、生まれ持ったものではなくて、現在の状態像であること、支援者の対応や生い立ちからの誤学習とか、表現できないから行動で表してしまっていること、そもそもの概念として、何も考えなかったら困った人だと見られてしまうが、特性を説明することで、実は困っているのは本人なんだということを伝えている。まずは、その方をみる目を変えていくことが最優先と感じている。受け入れる事業者側も、抱え込まない、困ったときに相談できることをキーワードとして、皆で連携していきましょうということを伝えている。
- ・今年度から、支援学校、教育関係からも25人の方に受講していただいた。恐らくこれからも増えていくだろうという見通しもあるので、今後は、実行委員会やファシリテーターに教育、学校関係の方も加わっていただいて、受講者のニーズに応えていき、その結果、移行のことであったり、教育と福祉の連携につながるよう、研修の運営の側からもネットワークを築いていけたらと思っている。

(委員)

- ・先ほど、研修の広がりのお話も出ていたが、サービス管理責任者の研修や虐待防止研修などで、強度行動障害のことに触れたり、コンサルテーション事業などともリンクして、情報共有しながら、管理者の理解も必要となってくるので、関係の研修などでも、強度行動障害に関する時間を取っていくことが重要ではないかと思う。

(議長)

- ・今日いただいた御意見を事務局で取りまとめて、皆様に御確認の上で、今後の施策に反映いただけるものと考えている。
- ・この報告書もこれから分析して整理していくということで、これに関しては、委員の方からも、意見を述べてよろしいですね。是非、県の方に意見を届けていただければと思う。
- ・また、今日の議論を踏まえつつ、令和6年度の新たな施策が始まってくるかと思うので、その中にもコミットしつつ、議論をこの1年通じてやっていければと思う。

6 その他

(岡山県相談支援専門員協会)

- ・「強度行動障害にも対応した相談支援専門員研修」についての報告

(NPO法人岡山県自閉症協会)

- ・「世界自閉症啓発デー」の取組についての紹介